

近隣住民のみなさんへ

荒川建設工業による住民無視の地下室マンション規制条例
「改正」前の駆け込み建設をこのまま認めていいのでしょうか

ご参加ください

11・18地域住民集会

日時 11月18日(日)午後1:30~

場所 柿生出張所(麻生区役所連絡所)第1会議室

上麻生5丁目に建設予定マンションは、高さ25メートルに、地上2階地下3階と地上1階地下3階と称する実質9層、幅100メートルの大地下室マンションです。戸数99戸計画人口297人という半端な数字から「アセス(環境影響評価)逃れ」は明かです。市の条例では、計画人口300人以上が環境影響評価(アセスメント)の対象となっています。

川崎市は、現行の地下室マンション規制条例の「改正」準備をしており、来年7月施行を目指しています。「改正」条例では、上記のようなマンションは二度と建設できません。荒川建設工業は「改正」を見越して、その前に建設して売り逃げようとの狙いです。

10月13日に、計画周辺地域の住民が集まり、住環境を破壊する計画の全面的見直しを求めて「王禅寺・上麻生の住環境を守る会」を結成しました。

会として荒川建設に対して「計画の住民説明会開催」を求める要望書を出しましたが、いまだに開催されていません。9日には、市の担当部局(まちづくり調整課、建設情報課・指導課、環境評価室)と交渉。そこで市当局は、会の提出した要望書に対する回答が不備であり、このまま手続きを進めることは問題があることを認め、荒川建設に「計画説明会」を開くよう指導することになりました。

こうした運動の到達点をふまえて、今後の取り組みについてみなさんと一緒に考えていきたいと思えます。緊急の集会ですが、ぜひ参加いただきたくご案内申し上げます。

*お願い=活動資金(通信・印刷費など)が必要です。一口 1000 円の募金をお願いします。また事務局スタッフ(とくに経理、パソコン操作得意な方大歓迎)も募集します。

主催 王禅寺・上麻生の住環境を守る会